

浮気保育園改築にかかる基本方針

1. 改築にあたって

浮気保育園は昭和51年4月に開園し、現園舎は昭和51年3月に建設された開園当初のままの歴史ある建物です。

浮気保育園では、子どもたちが現在をもっともよく生き望ましい未来を創り出す基礎を培うことを保育理念として、家庭や地域社会との連携を図るなかそれぞれの年齢に応じた豊かな人間性をもった子どもが育つよう、自主・自立・協調性の確立を目指した保育が行われてきました。

しかしながら、園舎建築後35年以上が経過し老朽化が著しいことから、上記の保育理念を達成できる快適な保育環境の確保のため園舎を改築することにしました。

また、保育園の敷地は浮気団地公園（以下、「公園」という。）と隣接していますが、公園は周囲からの見通しが悪いうえ保育園や浮気自治会館が隣接する環境が十分に活かされていない状況にありました。

そのため、園舎の改築にあたっては、両施設の機能向上を図るため、公園敷地を含む一体的な敷地を対象に再度保育園と公園の敷地を一定の条件のもと自由に設定したうえで、保育園の改築と公園整備を併せて行うこととします。

このような園舎改築と公園整備にあたっての諸課題を踏まえ、保育園および公園が将来にわたり市民に愛着をもたれるような最適な設計案を作成するため、技術的に最も適した設計提案者を選定するコンペ方式を採用することとします。

2. 基本理念

保育園の改築および公園の整備にあたっては、住宅等が隣接した地域環境へ配慮したうえで、最良の保育環境が提供できる保育園づくりとともに、誰もが安全・安心してかつ快適に利用できる地域に親しまれる公園づくりを目指します。

とくに、保育園の改築にあたっては、以下の5点を基本理念とします。

(1) 子どもと保護者がともに安らぎや安堵感、温かみを感じられる保育園づくり

保育園は、生後6か月から就学前までの子どもが長くて早朝7時から夕方7時までの長時間を過ごすところであると同時に、保護者が毎日仕事と育児の両立を目指して忙しい日々を過ごす中で子どもの送り迎えで訪れる場です。そのため、保育園に足を踏み入れた時に、子どもも保護者もホッとできるような、家庭的な安らぎと安堵感が感じられる温かみのある園であることを目指します。

(2) 各年齢の発達段階に応じた保育と異年齢間の交流をともに行える保育園づくり

保育園は、家庭とともに生活する場であり、子どもがさまざまな人と出会い、関わり、心をかよわせながら成長する乳幼児にふさわしい生活の場とすることが必要です。0歳児から5歳児までの子どもの各年齢の発達段階を大切にした保育環境の確保とともに、同年齢だけでなく異年齢の子どもが自然と園舎内外で交流でき、人との関係づくりを構築できる園であることを目指します。

(3) 保護者同士の子育てに関する情報交換や交流が自然に行える保育園づくり

保育園が、保護者にとって園と家庭との間を送迎するだけの存在に留まらず、保護者同士の子育てに関する情報交換はもとより、子育ての喜びやつらさを共有し互いに支えあうことができるよう、保護者が迎えの際に子育てに関する情報交換や交流が自然に行えるゆとりと雰囲気醸成された場の創出を目指します。

(4) 地域に開かれ子どもや子育てを大切にする文化が紡がれるような保育園づくり

他市から移住された方を含む周辺の子育て世代の保護者に対し、子育て情報が発信できるような子育て教室の充実化を図ります。

また、高齢者等の多様な世代を含む近隣住民と園児とのふれあいを深めることにより地域に見守られる保育園とするとともに、子どもや子育てを大切にする文化を紡ぐ場とすることを目指します。

(5) 今後の守山市の保育と保育園整備のあり方を示すモデル性をもった保育園づくり

(1)～(4)の保育園づくりを通じて、今後の守山市における保育と保育園整備のあり方を市内外に広く示すモデル性をもった象徴的な保育園の整備を目指します。

3. 浮気保育園等の現況について

項目	内容	
所在地	保育園	滋賀県守山市浮気町字向小路321番2
	公園	滋賀県守山市浮気町字向小路321番14
面積	保育園	2,030.64㎡（登記記録記載面積）
	公園	2,161㎡（登記記録記載面積）
地域地区	市街化区域内 第一種住居地域	
周辺道路	敷地北西側：「市道勝部浮気線」	
	敷地北東側：「里道」、「県道高野・守山線」	
	敷地南西側：「守山駅東口4号線」	
	敷地南東側：「里道」、「県道高野・守山線」	

留意事項・ 周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> ・既存園舎の一部については、仮設園舎の設置も可（園舎全体の仮設園舎の設置は不可）とする。なお、仮設園舎設置にかかる詳細事項については「浮気保育園に要求水準（改築概要）」による。 ・新園舎の建設後、既存園舎（仮設園舎も含む）は解体撤去する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の北西側・北東側は民家およびマンションに面している。 ・敷地の南東側は自治会館に面している。 ・公園敷地の南西側進入路には防火水槽が存在している。
---------------	---

4. 基本方針

(1) 質の高い保育環境が確保された保育園の整備

保育園は児童福祉施設であることを十分に考慮したうえで、園児がすこやかにのびのびと過ごすことができるよう日照、採光、通風等に配慮し、自然環境を積極的に取り入れたゆとりとうるおいのある保育園とするとともに、園児が安全かつ安心して長時間過ごせる保育環境を確保します。

また、広く地域において子育てを支援する取り組みができるような機能と役割をもった保育園を整備し、園児のみならず保護者や高齢者等の多様な地域住民等が気軽に子育て教室等に参加できるなど自然と地域との交流が促進される保育園を整備します。

(2) 安全・安心で地域コミュニティに配慮した公園整備

周辺道路等からの見通しを確保し災害時において自治会館と一体となって防災機能が発揮できる避難場所として利用可能とするなど、誰もが安心して快適に利用できる公園を整備します。

また、自治会行事等のコミュニティ活動や地域住民の憩いの場、子どもの遊びの場等の利活用が促進されるような多様性をもった公園を整備します。

(3) 機能連携と周辺環境との調和に配慮した保育園および公園の一体的整備

保育園と公園を一体的に整備する機会を活かし、周辺施設の機能とも調和した地域のコミュニティ拠点となるような保育園と公園の一体的整備を行います。

具体的には、園庭と公園の一体的利用や公園から子育て教室等が行われる園舎への行き来が可能な施設配置とします。また、現行の樹木を可能な限り活かした植栽計画により近隣の住宅等に対する騒音、日影、視線等に配慮するとともに、周辺環境との調和に配慮した建物デザインにより、ゆとりとうるおいを有した魅力的で美しい街並みの形成に努めます。

(4) 地球環境や経済性、効率性、維持管理の容易性等に配慮した施設整備

守山の気候風土に適した設備機器によらない省エネルギー対策や緑地整備等を

積極的に行い、エネルギー負荷の低減を図り、優れた耐震性を有した構造を採用するとともに、経済性や効率性、維持管理の容易性等に配慮し施設の長寿命化を図ります。

※既存園舎の一部については仮設園舎の設置も可（園舎全体の仮設園舎の設置は不可）とします。なお、仮設園舎設置にかかる詳細事項については「浮気保育園に要求水準（改築概要）」によることとします。また、新園舎の建設後は、既存園舎（仮設園舎を含む）は解体撤去することとします。